
警告

未登録自転車取締を実施します。

12月1日(水)～

駐輪マナー対策

未登録車に違反タグで取り締まります
解錠・登録時に解錠料が加算されます。

改善がみられない場合、

移動・撤去・チェーンロックします。
移動・撤去後には解錠申請書等手続きが必要です。

キャンパス整備企画室
施設環境部
学生部

この件についての連絡先:駐輪対策WG tyuurin-2009@office.chiba-u.jp